

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	アサガミ株式会社		コード	9311
提出日	2023/6/1	異動(予定)日	2023/6/27	
独立役員届出書の提出理由	新たに独立役員へ2名指定するため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意						
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし								
1	泉山 元	社外取締役	○												○	○					有			
2	水越 豊	社外取締役	○																	○		有		
3	北村 邦太郎	社外取締役	○												△							指定	有	
4	馬田 一	社外取締役	○																	△			有	
5	金澤 昭雄	社外監査役	○																			○	有	
6	濱本 英輔	社外監査役	○																			○	指定	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	泉山元氏は、三八五流通株式会社の代表取締役社長および株式会社青森テレビの社外取締役を兼任しています。なお、当社の代表取締役社長木村健一は、三八五流通株式会社の社外監査役です。また、令和4年度において当社と当社との間には取引関係がありますが、業績面における影響は僅少であるため、概要の記載を省略します。	経営に関する幅広い知識・見識と経験を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、取締役会の機能強化、一層の活性化を促進することを目的に社外取締役に選任しています。なお、東京証券取引所が定める独立性に関する事項のk(社外役員の相互就任)に該当しますが、それ以外では、当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれなく独立性が確保されていると判断し、独立役員として選任しています。
2		経営に関する幅広い知識・見識と経験を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、取締役会の機能強化、一層の活性化を促進することを目的に社外取締役に選任しています。なお、東京証券取引所が定める独立性に関する事項に該当せず、また、当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれなく独立性が確保されていると判断し、独立役員として選任しています。
3	北村邦太郎氏は、三井住友信託銀行株式会社の特別顧問を兼任しています。なお、令和3年3月まで当社の得意先および大株主である三井住友信託銀行の取締役会長でありました。また、三井住友信託銀行株式会社は、令和4年度末において、当社の発行済株式の4.38%を保有する大株主です。また、令和4年度末時点で同行からの借入があります。	経営に関する幅広い知識・見識と経験を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、取締役会の機能強化、一層の活性化を促進することを目的に社外取締役に選任しています。なお、東京証券取引所が定める独立性に関する事項に該当せず、また、当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれなく独立性が確保されていると判断し、独立役員として選任しています。
4	馬田一氏は、JFEホールディングス株式会社の名誉顧問を兼任しています。なお、平成22年3月まで当社の得意先のJFEスチール株式会社の代表取締役社長でありました。	経営に関する幅広い知識・見識と経験を、当社の経営全般に活かしていただくとともに、取締役会の機能強化、一層の活性化を促進することを目的に社外取締役に選任しています。なお、東京証券取引所が定める独立性に関する事項に該当せず、また、当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれなく独立性が確保されていると判断し、独立役員として選任しています。
5		警察行政の要職を歴任され、人格・見識ともに高く、企業経営に対するコンプライアンスの視点からの監査ができることから社外監査役に選任しています。なお、東京証券取引所が定める独立性に関する事項に該当せず、また、当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれなく独立性が確保されていると判断し、独立役員として選任しています。
6		税務行政等の要職を歴任され、その豊富な専門知識を有しているうえ、企業経営に関する幅広い知識・見識と経験を有していることから、監査役としての役割を果たしていただけるものと期待し、社外監査役に選任しています。なお、東京証券取引所が定める独立性に関する事項に該当せず、また、当社との間には特別な利害関係がないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれなく独立性が確保されていると判断し、独立役員として選任しています。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。